

第4回

熊本市街路樹再生計画策定委員会

日時：令和3年8月30日（月）14：00～

場所：桜の馬場城彩苑 多目的交流室施設

次 第

1. 開会
2. 委嘱状交付
3. 市長挨拶
4. 委員紹介
5. 会長選任
6. 会長挨拶
7. 議事
 - ① 副会長選任
 - ② 現計画の概要
 - ③ 計画の中断に至る経緯
 - ④ 現状の課題
 - ⑤ 今後の進め方
8. 閉会

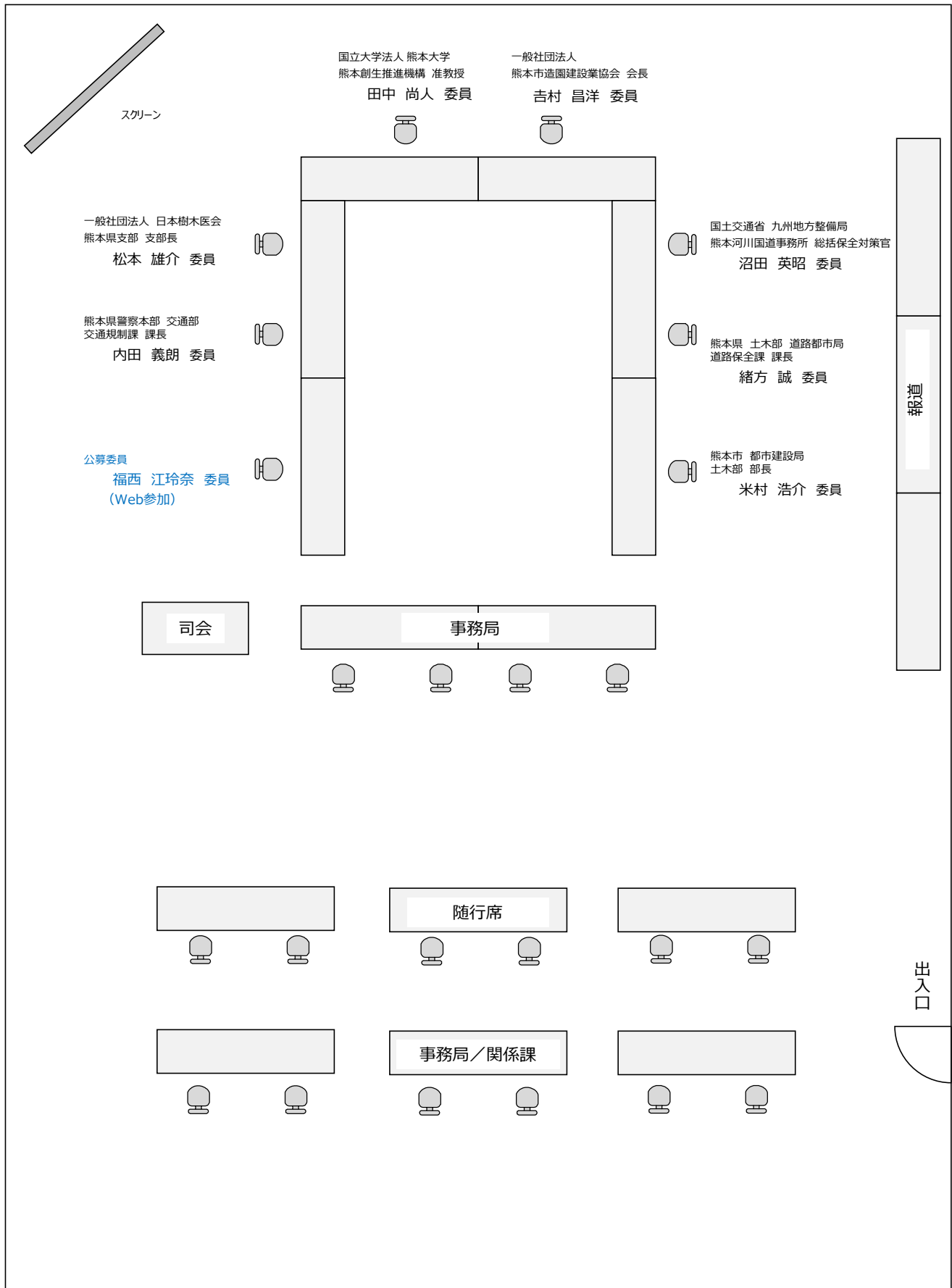
第4回 熊本市街路樹再生計画策定委員会 委員名簿

氏名（敬称略）	所属・役職
田中 尚人 委員	国立大学法人 熊本大学 熊本創生推進機構 准教授
柴田 祐 委員	公立大学法人 熊本県立大学 環境共生学部 教授
吉村 昌洋 委員	一般社団法人熊本市造園建設業協会 会長
松本 雄介 委員	一般社団法人 日本樹木医会 熊本県支部 支部長
福西 江玲奈 委員	一般公募枠
内田 義朗 委員	熊本県警察本部 交通部 交通規制課 課長
沼田 英昭 委員	国土交通省 九州地方整備局 熊本河川国道事務所 総括保全対策官
緒方 誠 委員	熊本県 土木部 道路都市局 道路保全課 課長
米村 浩介 委員	熊本市 都市建設局 土木部 部長

第4回 熊本市街路樹再生計画策定委員会 配席図

日時：令和3年8月30日 午後2時00分から

場所：桜の馬場 城彩苑 多目的交流施設



熊本市街路樹再生計画策定委員会運営要綱

制定 令和元年9月3日 市長決裁

改正 令和3年8月24日 都市建設局長決裁

(趣旨)

第1条 この要綱は、熊本市附属機関設置条例（平成19年条例第2号）第3条の規定に基づき、熊本市街路樹再生計画策定委員会（以下「委員会」という。）の運営に関して必要な事項を定めるものとする。

(所掌事務)

第2条 委員会は、次に掲げる事項について検討する。

- (1) 熊本市街路樹再生計画（以下「計画」という。）の策定にあたり必要な事項
- (2) その他委員会において必要と認める事項

(組織)

第3条 委員会は、委員10人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 学識経験者
- (2) 専門家・有識者
- (3) 公募により選任された者
- (4) 行政機関関係者

3 前項第3号の公募及び選任に関し必要な事項は、別に定める。

4 委員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も同様とする。

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、委嘱の日から3年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

(会長及び副会長)

第5条 委員会に会長を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 会長は委員会を代表し、会務を総理する。

3 委員会に副会長を置き、委員のうちから会長が指名する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、または会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議（以下「会議」という。）は、会長が招集する。

2 会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。

3 委員会は、必要があると認められるときは、委員以外の者に対し、会議への出席を依頼し、助言等を求めることができる。

4 会議の議長は、会長がこれにあたる。

(書面審議)

第7条 会長は、緊急の必要性があり審議会の会議を招集する暇がない場合その他やむを得ない理由のある場合は、議事の概要を記載した書面を各委員に回付し、賛否を問い、審議会の会議に代えることができる。

2 前条第3項の規定は、前項の場合について準用する。

(会議の公開)

第8条 会議は、公開とする。ただし、会長その他の委員の発議により、出席委員の3分の2以上の多数で議決したときは、非公開とすることができる。

2 会議の傍聴の手續、傍聴人の遵守事項その他の傍聴について必要な事項は、別に定める。

(庶務)

第9条 委員会の庶務は、都市建設局土木部道路保全課において行う。

(その他)

第10条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

この要綱は、令和元年9月3日から施行する。

附 則

この要綱は、令和3年8月24日から施行する。

第4回 熊本市街路樹再生計画 策定委員会

日時：令和3年8月30日（月）14:00～

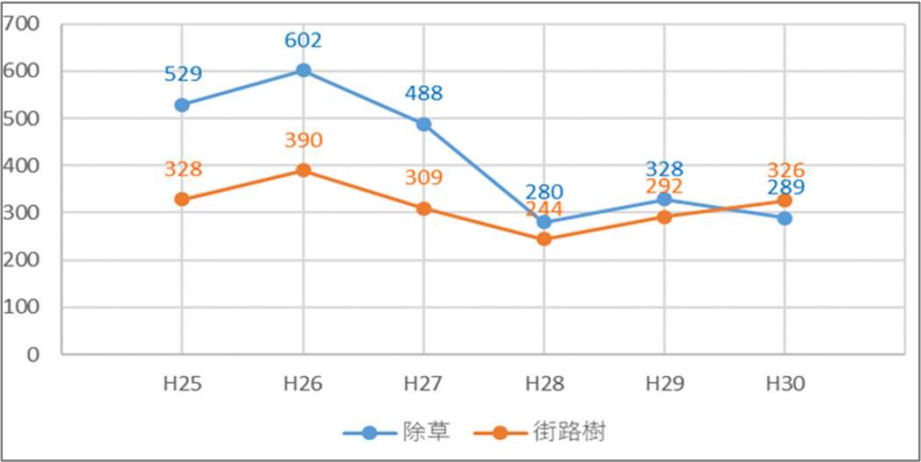
場所：桜の馬場城彩苑 多目的交流施設

主催：熊本市都市建設局土木部道路保全課

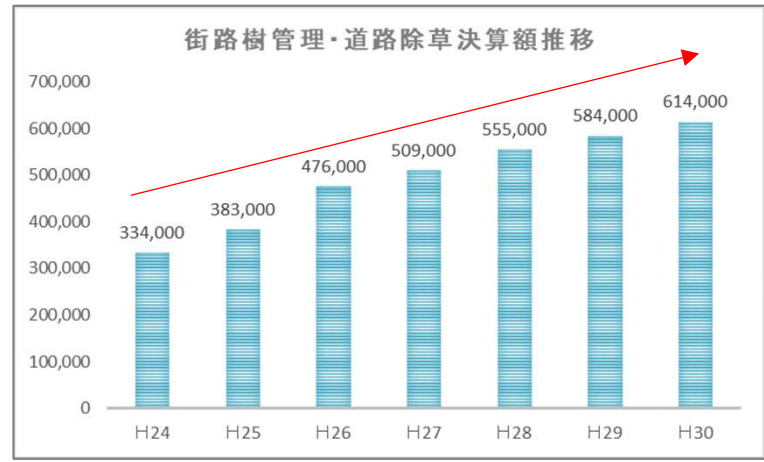
■計画の概要

● 街路樹が抱える課題

- (1) 安全性の低下
 - ① 歩道の有効幅員: 写真1
 - ② 通行環境の悪化: 写真2
 - ③ 視認性の低下
 - ④ 自然災害による倒木事故: 写真3
- (2) 景観性の低下
 - ① 樹高や樹形のばらつき
 - ② 強剪定による樹形悪化: 写真4
- (3) 維持管理における課題
 - ① 住民からの要望対応
 - ② 将来的な財政負担の増加
 - ③ 沿道の市民負担の増大



グラフ1 街路樹や道路除草に関する市民からの要望推移 (単位: 件)



グラフ2 街路樹管理・道路除草 決算額推移 (単位: 千円)

第4回熊本市街路樹再生計画策定委員会

■計画の概要

● 計画の基本方針

(1) 計画のテーマ

都市緑化に資する潤いと安らぎのある街路樹空間の創出
⇒ 街路樹の質の向上

(2) 再生方針

- ① 安全で快適な街路樹空間の形成
- ② 周辺と調和した良好な街路樹並木による景観と都市の魅力向上
- ③ 適正かつ持続可能な維持管理の推進



● 重点路線の決定

(1) 検討のフロー



(2) 候補路線の選定

【重点候補路線】・・・9路線
「幹線道路ネットワーク」「防災・減災」「景観」の観点から候補路線選定



【重点路線】・・・2路線
◆主要地方道 益城大津線(第二空港線)
◆主要地方道 熊本高森線(全電車通り 水道町～益城境界)

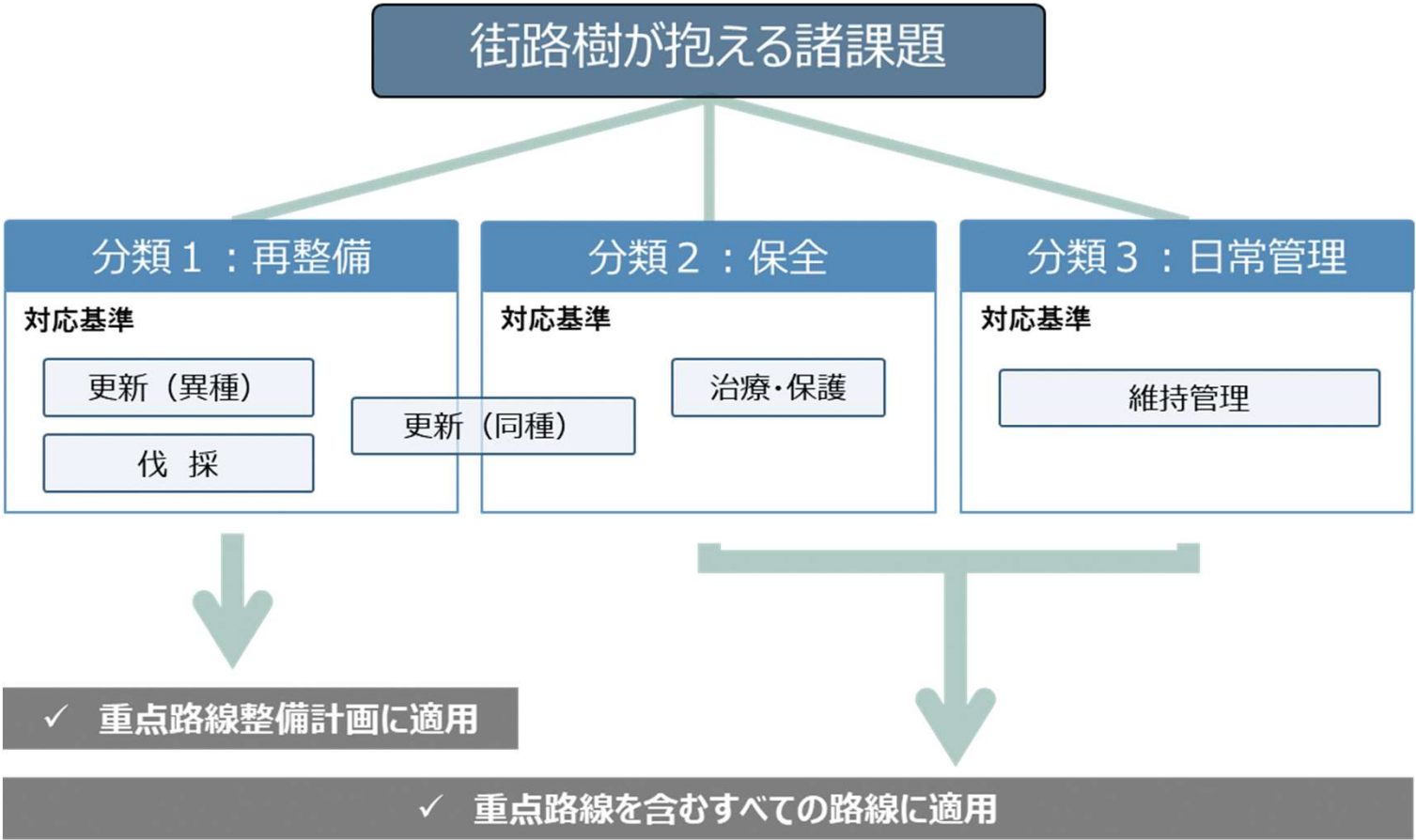
■ 計画の概要

● 再生(対応)基準

(1) 対応基準の分類

…全ての街路樹路線の課題解消のため、3つの対応基準を設定

- 分類1 : 再整備 … 更新、伐採することによる路線全体の再生を図る
- 分類2 : 保全 … 既存の樹種の継続を基本に、樹木の回復、保護等を図る
- 分類3 : 日常管理 … 通常実施している維持管理によって対応



第4回熊本市街路樹再生計画策定委員会

■計画の概要

● 再生(対応)基準

(2) 対応基準の一例

⇒ 重点路線整備計画に適合する「分類Ⅰ、伐採」の対応基準

伐採

【本計画における再整備(伐採)の基準】

区分		適用条件
安全 安心	樹勢衰弱 樹木異常	虫害や欠損による腐朽等による樹木の回復・成長が見込めないもの
	幅員不足	有効幅員2.0mが確保できない樹木
	視距不良 視認性低下	横断歩道の前後5.0m以内にあり、視距を妨げるもの
		信号柱から5.0m以内にあり、視距を妨げる樹木
		標識の前方3.0m以内にあり、視距を妨げる樹木
	施設接触	街路灯の前後3.0m以内にあり、視距を妨げる樹木
		架空線等の他の施設へ接触している樹木路線
	路面異常	根上り等の路面異常をきたしている樹木
景観	その他	交差点・横断歩道・自転車横断帯・乗入れ施設などの付近で視距を妨げる樹木
	過密化	植栽間隔が基準(10~12m)よりも狭く、間伐しても問題のない樹木
	樹形不良	巨木化や地元要望により強剪定をした結果、良好な樹形の回復が見込めないもの
管理	樹木並列	沿道にある公園や樹林地の樹木を含め2列植栽されている路線で、沿道の土地利用を考慮し撤去しても十分な緑を確保できる樹木
	要望	沿道の市民等に過度な影響を与えており、地域からの要望が統一されている樹木
管理費		道路幅員や道路空間に対し街路樹が巨木化している事等により管理費が比較的高額な樹木

⇒ 街路樹空間としての全体的なバランスを踏まえ実施、必要に応じ補植を行う

【日常管理】

⇒ 計画的な整枝剪定(枝抜き)や軽剪定を行い、継続的に理想的な管理樹形を整える

⇔ 強剪定 … 街路樹本来の樹形を損ない、回復までに相当の期間を要する

■計画の概要

● 持続可能な管理手法の検討（公民連携）

- (1) 公民連携のこれまでとこれから
- ・街路樹と仲良くなってもらふ ⇒ ボランティア・教育・広報
 - ・**持続可能**なものにするため、官と民が更に寄り添い、連携し、よりよい道路環境を持続する



街路樹管理		
してはいけないこと	してもいいこと	したほうがいいこと
樹木伐採 	植樹樹除草 	街路樹点検 
高木剪定 	低木剪定 	路面清掃 

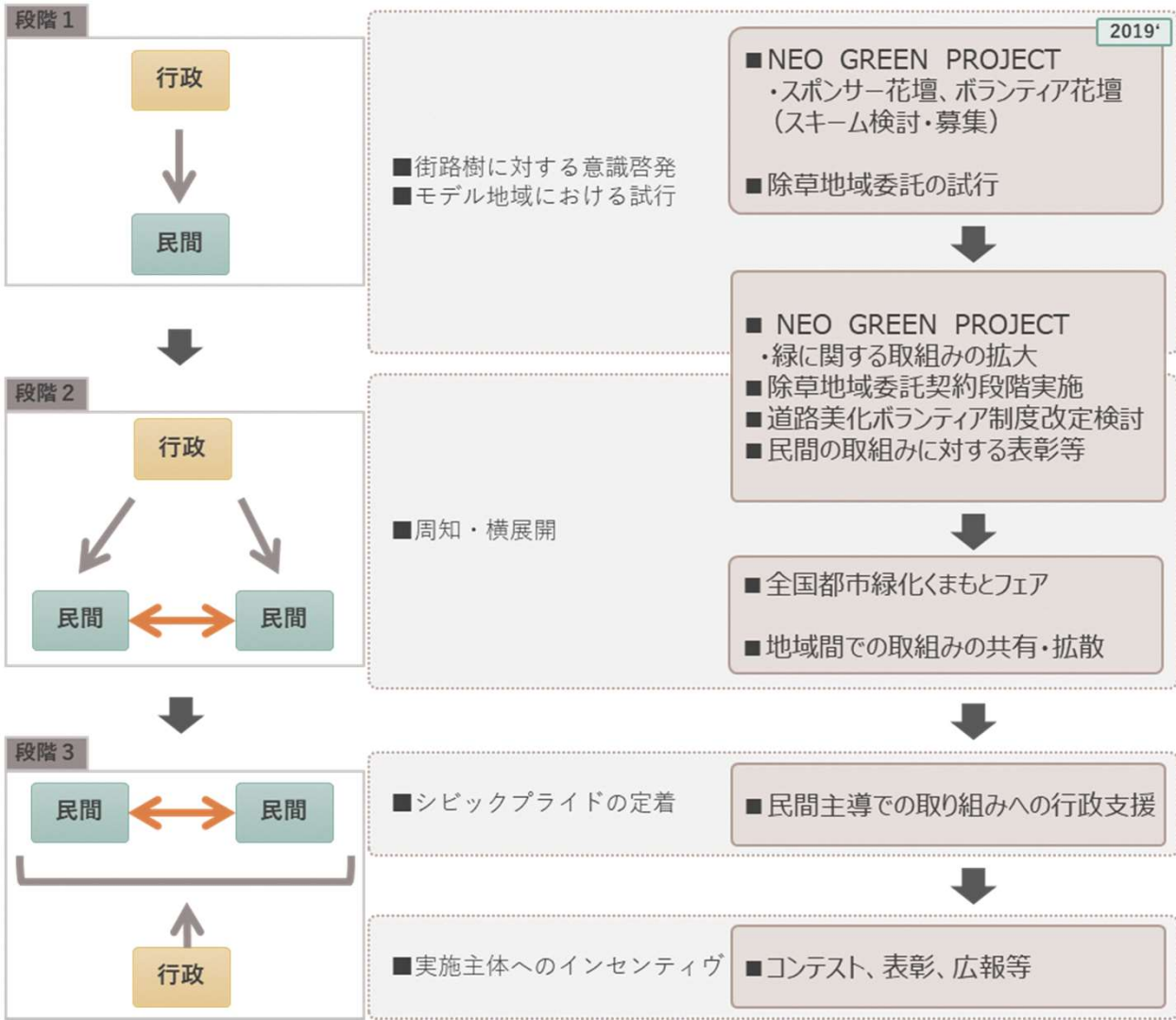
街路樹利活用		
してはいけないこと	してもいいこと	したほうがいいこと
遊び 	花壇管理 	教育 
	イルミネーション 	地域のシンボルツリー 

第4回熊本市街路樹再生計画策定委員会

■計画の概要

● 持続可能な管理手法の検討（公民連携）

(2) 公民連携のステップ 公民連携のあるべき姿
 …シビックプライドを持った市民・地域・企業等による主体的な活動に対し、行政が寄り添い支援



■初期段階…行政からの呼びかけ



■中期段階…先駆的な民間の取組みに関する民間同士の共有



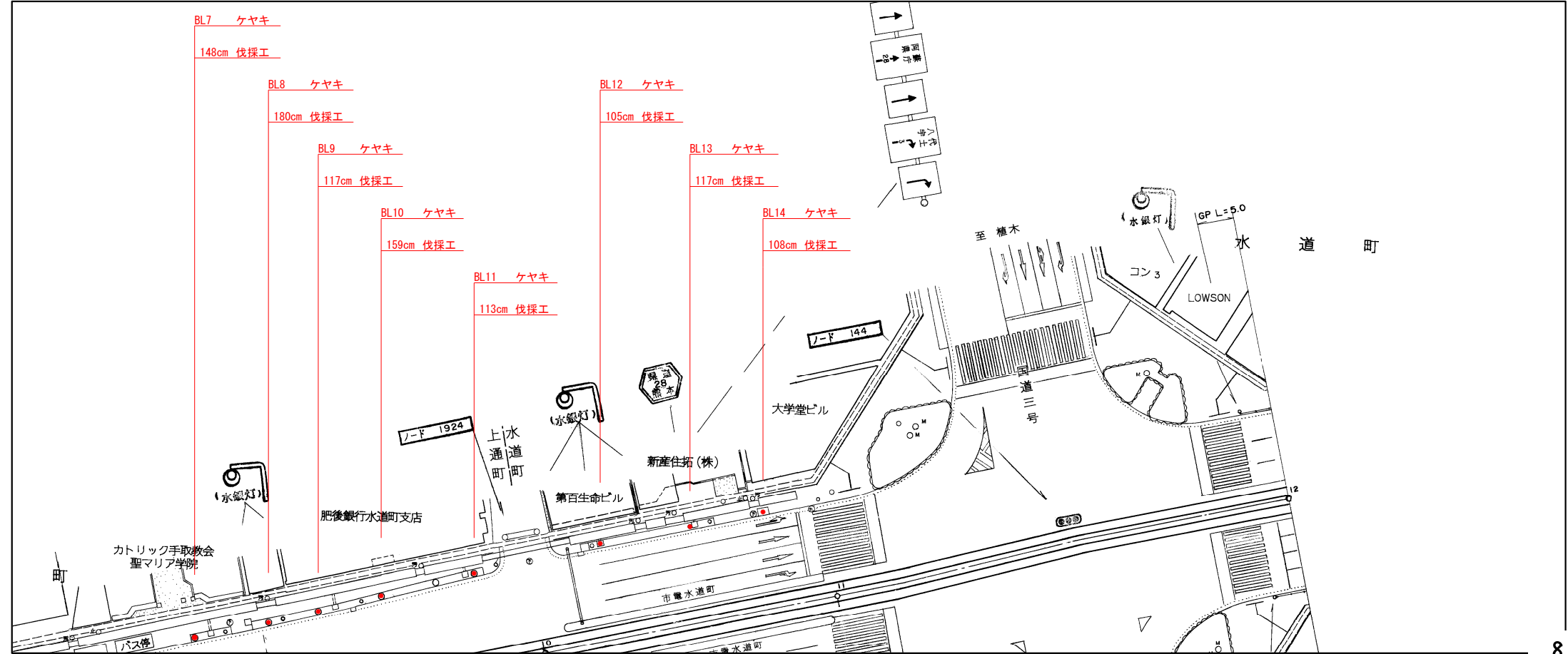
■後期段階…主導的な民間の取組みを行政が支える

第4回熊本市街路樹再生計画策定委員会

■計画の実施の中断に至る経緯

- 令和2年度(2020年度)の対応
 - ✓ 樹勢衰弱など課題のある樹木の対策工事に向けた設計
 - ✓ 課題のある樹木にピンクのテープを取り付けた

【例】鶴屋前の詳細設計平面図



第4回熊本市街路樹再生計画策定委員会

■計画の実施の中断に至る経緯

- 報道や市民からの様々な声
 - ✓ 報道や市長への手紙をはじめ、**伐採を中止し、街路樹を残す要望**が寄せられた
 - ✓ 計画策定のプロセスや街路樹空間の**将来の詳細な姿**を市民へ丁寧に説明する必要性を認識
 - ✓ 令和3年6月25日の記者会見で、**計画の実施を一旦中断し、委員会を再開**
⇒ 議論を深め、丁寧な説明と必要な見直しを行う旨を表明

新聞記事掲載数	市長への手紙・提言の件数
10件	10件

市長への手紙での主な意見
大量に伐採という計画をもう一度考え直してほしい
パブリックコメントを実施すべき
街路樹がある街は素敵な街だから簡単に切ると言ってほしくない
伐採する樹木を減らしてほしい、本当は1本も切ってほしくない
市民も協力しながら街路樹と人々の共生を考えてほしい

ピンクのテープの状況



第4回熊本市街路樹再生計画策定委員会

■計画の実施の中断に至る経緯

● 現在の取り組み

- ✓ 危険な街路樹については、HPに事前に公表し、丁寧な説明をした上で対応
- ✓ 樹形を整えるための取り組みを実施：写真

ホームページ公表

危険な街路樹の伐採について

令和3年（2021年）6月25日の第二回定例会後市長記者会見でも説明がありましたが、熊本市域街路樹再生計画の実施については一旦中断をしているところですが、日々の点検等により倒木の危険性があると判断した街路樹については、道路の通行の安全性の確保の観点から伐採を行う必要があると考えています。どうぞご理解とご協力のほどよろしくお願い致します。



例）危険な樹木の伐採状況

街路樹の伐採情報【随時更新】

以下、街路樹の伐採情報を随時更新しています。

- 主要地方道熊本玉名線 中央区京町1丁目 (PDF: 14) ⇒ 伐採完了
- 市道水前寺公園第1号線 中央区水前寺公園 (PDF: 324.6キロバイト) ⇒ 伐採完了
- 熊本停車場線 中央区本山1丁目 (PDF: 416.1キロバイト) ⇒ 伐採完了
- 市道 小沢町上熊本2丁目第1号線 中央区段山本町地内 (PDF: 333キロバイト) ⇒ 伐採完了
- 市道 城東町上林町第1号線 中央区上林町地内 (PDF: 350.3キロバイト) ⇒ 伐採完了
- 市道 城東町上林町第1号線 中央区上林町地内 (PDF: 344.4キロバイト) ⇒ 伐採完了
- 市道 御領1丁目下南部2丁目第1号線 東区御領2丁目 (PDF: 303.8キロバイト) ⇒ 伐採完了
- 市道 本荘5丁目帯山9丁目第1号線 (産業道路) 中央区大江4丁目地内 (PDF: 717.8キロバイト) ⇒ 伐採完了

樹形を整える取り組み例



剪定前



剪定後

第4回熊本市街路樹再生計画策定委員会

■現状の課題

● 市民からの意見を踏まえた課題

1. 適切な再生計画、将来的な都市像を示すこと

- 街路樹1本毎における対応を議論していない
…1本毎の対応とその根拠を委員会でも説明していない
- 将来の詳細な姿を示していない(適切な管理)
…通町筋から熊本城を眺める景観等、景観に特に配慮する区間
…適切な管理手法(剪定、枝抜き剪定等)

2. 街路樹再生計画を公民連携で、持続可能なカタチで進めていくこと

- 市民からの様々な意見を計画にとりこめているか
…パブリックコメントの必要性
- 公民連携の推進に向けた取り組みの具体性



➤ これらの課題以外で、他に取り組むべき課題はないか

第4回熊本市街路樹再生計画策定委員会

■今後の進め方

- 次回(第5回)からの委員会に向けて

1. 将来の街路樹景観、都市像を具体的に示す

- 1本毎に根拠を整理し、どの基準により対応するのかを示す
- 補植も含めた将来の街路樹景観を平面やパースを使って示す
- 強剪定は原則行わないなど、理想的な樹形に向けた取り組みを推進する

2. 公民連携は、シビックプライドの涵養など引き続き長期的に議論

- 市民の意見をどのような手法で取り入れていくかについて議論
 - …パブリックコメントの必要性を議論
 - …SDGsについて議論
 - …新たな視点の必要性を議論
- 公民連携の取り組みの先進事例を作り、推進・拡充していく



➤ 特に1.については次回(第5回)委員会で、具体的な資料を提示

第4回熊本市街路樹再生計画策定委員会

■今後の進め方

- 全体的な今後の流れの共有

- 重点路線と公民連携の議論を並行して進めていく

